



未来のために～みんながやさしきでつながるまち～

習志野市

令和3年5月31日

まん延防止等重点措置の延長に伴う 施設・イベント等の対応について

千葉県において、習志野市はまん延防止等重点措置について6月20日(日曜日)まで延長となることが決定したことを受け、本市の施設、イベント等の対応について、現在の対応(4月25日決定4月26日リリース文と同様)を継続することとしましたのでお知らせします。

以上

問合せ先

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

電話 047-453-2963(直通)